

令和5年第2回定例会6月議会提出議案概要書

議 案 目 録

- 議案第 4 5 号 明石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 4 6 号 明石市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 4 7 号 明石市火災予防条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 4 8 号 令和 5 年度明石市土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第 1 号）専決処分につき承認を求めること
- 〃 第 4 9 号 令和 5 年度明石市一般会計補正予算（第 2 号）
- 〃 第 5 0 号 令和 5 年度明石市一般会計補正予算（第 3 号）
- 〃 第 5 1 号 令和 5 年度明石市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 〃 第 5 2 号 明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと
- 〃 第 5 3 号 明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと
- 〃 第 5 4 号 高機能消防指令センター更新工事及び消防救急デジタル無線設備更新工事請負契約のこと
- 報告第 1 0 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと
- 〃 第 1 1 号 令和 4 年度明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 2 号 令和 4 年度明石市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 3 号 令和 4 年度明石市公共用地取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 4 号 令和 4 年度明石市水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 5 号 令和 4 年度明石市下水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 6 号 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2023年度事業計画）報告のこと

1 要 旨

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等賦課限度額の引上げを行うとともに、低所得者に対する保険料減額措置に係る所得判定の基準を緩和するほか、規定の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

(1) 中間所得者層に係る保険料の引き上げ抑制を図るため、後期高齢者支援金等賦課額の上限額を、政令基準と同額に引き上げる。

(現行) 20万円

(改正) 22万円

(2) 物価上昇の影響等を踏まえ、低所得者に対する保険料減額措置に係る所得判定の基準を、政令基準と同額に緩和する。

【5割・2割減額措置に係る所得判定基準の計算式】

43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) + (下記ア又はイ×被保険者数) 以下

ア 5割減額の場合

(現行) 28.5万円

(改正) 29万円

イ 2割減額の場合

(現行) 52万円

(改正) 53.5万円

(3) その他条項間の整合等を図るための規定の整備

3 施行期日

公布の日

1 要 旨

開発事業により新たに整備される大久保町丁田地区について、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めようとするもの。

2 内 容

建築物の制限を適用する区域に、大久保町丁田地区地区整備計画の区域を追加し、当該区域に次に掲げる制限を定める。

建築してはならない建築物	(1) 共同住宅又は長屋で、1戸当たりの住戸専用面積が40㎡未満のもの (2) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの
敷地面積の最低限度	100㎡
建築物の外壁等と敷地の境界線の距離	0.5m以上 ※軒の高さが2.3m以下で床面積が5㎡以内の物置等を除く。
高さの最高限度	12m

3 施行期日

公布の日

1 要 旨

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（以下「基準省令」という。）の一部改正に伴い、急速充電設備に係る基準の見直しを行うほか、所要の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

(1) 多様な急速充電設備が普及している現況に鑑み、基準省令の一部が改正されたことから、当該改正内容に沿った所要の整備を図る。

ア 急速充電設備の充電対象の拡充

現行の自動車、原動機付自転車に加え、船舶、航空機等を追加する。

イ 分離型の急速充電設備（設備本体と、充電ケーブル等を収納する充電ポストが分離したもの）に係る基準を新たに設定する。

ウ その他基準省令の一部改正に伴う所要の整備

(2) 映画館、百貨店等に設置する喫煙等に関する標識の制限の見直し

ア 健康増進法の改正により、喫煙所の標識設置が義務付けられたことから、同法の規定により標識を設置している場合は、条例上の標識の設置を不要とする。

イ 図記号による「禁煙」・「火気厳禁」・「喫煙所」の標識を設ける場合には、その図記号が国際標準化機構の定める規格（ISO規格）又は日本産業規格（JIS規格）に適合しなければならないこととする。

3 施行期日

公布の日。ただし、2の(1)は、令和5年10月1日

議案第 4 8 号

令和 5 年度明石市土地区画整理事業清算金特別会計補正
予算（第 1 号）専決処分につき承認を求めること

今回の補正は、令和 4 年度収支不足額の繰上充用を、事務処理上急を要したため、専決処分により措置したもので、その承認を求めるもの。

〔 補正額 2,923 千円 補正後 2,924 千円 〕

歳 入

西明石(鳥羽新田地区)清算金 2,923 千円 換地清算金収入 2,923 千円

歳 出

繰上充用金 2,923 千円 前年度繰上充用金 2,923 千円

今回の補正は、歳出で、国の予備費使用に伴い、価格高騰緊急支援給付金給付事業費の追加を行うとともに、歳入では、国庫支出金を追加するもの。

〔 補正額 1,170,000 千円 補正後 127,194,407 千円 〕

歳 入

国庫支出金 1,170,000 千円 総務費国庫補助金 1,170,000 千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

歳 出

補助費等 1,170,000 千円 価格高騰緊急支援
給付金給付事業費 1,170,000 千円

(住民税非課税世帯 1 世帯あたり 3 万円を給付)

今回の補正は、歳出で、市民全員・事業者サポート事業費や共生社会バリアフリーシンポジウム事業費、病児・病後児保育事業費の追加を行うとともに、歳入では、国庫支出金、繰入金等を追加するもの。

また、併せて、（仮称）南畑歩道橋西側エレベーター棟設置工事に係る債務負担行為を追加するもの。

〔 補正額 1,018,060 千円 補正後 128,212,467 千円 〕

歳 入

国庫支出金	687,235 千円	総務費国庫補助金	686,515 千円
		（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	
		民生費国庫補助金	720 千円
県支出金	720 千円	民生費県補助金	720 千円
繰入金	325,105 千円	財政基金繰入金	325,105 千円
諸収入	5,000 千円	雑入	5,000 千円

歳 出

補助費等	1,010,900 千円	市民全員・事業者サポート事業費	1,010,900 千円
		（市民 1 人あたり 3 千円分の利用券を交付）	
物件費	5,000 千円	共生社会バリアフリーシンポジウム事業費	5,000 千円
扶助費	2,160 千円	病児・病後児保育事業費	2,160 千円

債務負担行為

追 加 分

事 項	限度額 (千円)	期間 (年度)
（仮称）南畑歩道橋西側エレベーター棟設置工事	120,000	R6

議案第 5 1 号

令和 5 年度明石市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正は、船上浄化センター監視制御設備電気工事に係る債務負担行為を追加するもの。

債務負担行為

追 加 分

事 項	限度額 (千円)	期間 (年度)
船上浄化センター監視制御設備電気工事	100,000	R6

議案第 5 2 号

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
焼却施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	排ガス処理設備保守、余熱利用 設備保守、電気計装設備保守

2 請負金額 金 627,000,000円

3 相手方 北九州市戸畑区大字中原46番地59
日鉄環境エネルギーソリューション株式会社
代表取締役社長 織田和之

4 支払条件 令和5年度 金 260,205,000円以内
令和6年度 残 額

(参考)

工事期限 令和7年3月10日

議案第 5 3 号

明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
破砕選別施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	受入・供給設備保守、搬送 設備保守、選別設備保守、 貯留・搬出設備保守、集じん 設備保守、電気計装設備 保守

2 請負金額 金 203,500,000円

3 相手方 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

川崎重工業株式会社 神戸工場

エネルギーソリューション&マリンカンパニー企画本

部長 秋 田 泰 男

(参考)

工事期限 令和6年3月10日

議案第 5 4 号

高機能消防指令センター更新工事及び消防救急デジタル無線設備更新工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
高機能消防指令センター更新工事	電気通信工 一式	指令装置、表示盤、指令伝送装置、出動車両運用管理装置、統合型位置情報通知装置、支援情報管理システム等
消防救急デジタル無線設備更新工事	電気通信工 一式	基地局設備、署所設備、車載設備、携帯設備等

2 請負金額 金 748,667,700円

3 相手方 神戸市兵庫区下沢通7丁目1番23号
協和テクノロジー株式会社 兵庫営業所
所長 吉 永 光 宏

4 支払条件 令和5年度 金 493,796,600円以内
令和6年度 残 額

(参考)

工事期限 令和7年3月31日

1 要 旨

交通事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年5月25日専決処分したので、報告するもの。

2 内 容

- (1) 損害賠償額 金 268,000円
- (2) 相手方 大阪市在住の個人
- (3) 事故の内容 令和5年3月27日明石市魚住町清水617番地の24地先において、市民生活局環境室収集事業課の職員が運転する粗大ごみの収集車のごみ置場に近づくために後退した際、後方の住宅の敷地内に駐車中の相手方軽貨物車に接触し、損害を与えたもの。

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 自治体DX推進事業	10,000	10,000
2 北庁舎(旧保健センター)維持管理事業	11,000	10,690
3 都市開発一般事務事業	18,000	18,000
4 西明石活性化プロジェクト事業	23,000	22,400
5 障害者総合支援事業	39,000	35,917
6 総合福祉センター管理運営事業	23,000	22,770
7 児童福祉一般事務事業	900	900
8 伴走型相談支援事業	7,000	7,000
9 ごみ収集車両購入事業	9,000	8,606
10 農業用施設維持管理事業	5,000	5,000
11 土地改良事業	10,000	10,000
12 漁港管理事業	28,000	28,000
13 沿岸漁場整備・構造改善事業	64,000	63,448
14 3割おトク商品券事業	72,000	71,800
15 道路維持補修事業	19,000	6,679
16 道路新設改良事業	317,000	204,546
17 交通安全施設整備事業	1,243,000	904,144
18 水路維持管理事業	29,000	29,000
19 交通政策事業	60,000	60,000
20 大久保駅前土地区画整理事業	50,000	38,160
21 街路整備事業	431,000	283,033
22 (仮称)17号池公園整備事業	98,000	72,000
23 都市公園安全・安心対策事業	26,000	26,000
24 教育施設等LED化整備推進事業	330,000	329,200
25 学校情報通信機器運用事業	35,000	32,830
26 小学校管理運営事業	8,400	8,400
27 小学校施設整備事業	162,000	161,732
28 中学校管理運営事業	3,900	3,900
29 中学校施設整備事業	204,000	203,530
30 明石商業高等学校管理事業	300	300
31 幼稚園施設整備事業	52,000	51,100
32 特別支援学校管理運営事業	300	300
33 特別支援学校施設整備事業	32,000	31,200
34 少年自然の家運営事業	10,000	10,000
合 計	3,430,800	2,770,585

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定に基づき一般会計予算事故繰越し繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	繰越額	説明
1 市役所新庁舎建設事業	153,422	新型コロナウイルス感染症の影響により市民参画の手續など基本設計の進捗が遅延したことに伴い、設計期間延長の必要が生じたため
合計	153,422	

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき明石市公共用地取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 山手環状線街路事業用地 先行取得事業	329,000	123,806
2 江井ヶ島松陰新田線道路事業用地 先行取得事業	100,000	10,842
合計	429,000	134,648

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定に基づき明石市水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	第 3 次整備事業費	1,414,306,000
		老朽管整備事業費	553,515,000
		建設改良事業費	429,858,000
合 計			2,397,679,000

事故繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	23,870,000
		配水及び給水費	53,302,000
		総係費	12,980,000
合 計			90,152,000

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき明石市下水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	管渠整備費	374,000,000
		処理場整備費	816,000,000
合 計			1,190,000,000

報告第 1 6 号

地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2023年度事業計画）報告のこと

地方独立行政法人明石市立市民病院の2023年度の事業計画書を地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの。

